

# 労働時間管理の実務と法的留意点

「働き方改革関連法」では、罰則付き時間外労働の上限規制をはじめ、労働時間に関する多くの法改正が施行されました。長時間労働を原因とする労災や健康障害等の労務トラブル防止の観点から、企業には厳格な労働時間管理が求められます。

本講座では、法制動向を踏まえ、労働時間に関する基礎知識から、労働時間管理の実務対応、労務トラブルへの対応方法等を解説いたします。

経営者から人事労務担当者まで幅広くお勧めできる講座です。

## 開催日時等

日 時	2026年3月3日（火）14時30分～16時30分
場 所	千葉県経営者会館 研修室 ※受講生用駐車場はございませんのでご注意ください
内 容	<p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>労働時間に関する基礎知識</li> <li>労働時間 Q &amp; A ～労働時間に当たる？当たらない？～</li> <li>労働時間管理の実務対応</li> <li>労務トラブルと企業のリスク</li> </ol>
講 師	<p>【講師】</p> <p>弁護士法人リバーシティ法律事務所 弁護士 櫻井 光 氏 弁護士 和田 はる子 氏</p>  
対象者	経営者、管理職、人事労務担当者
参加費	会員 無料 非会員 6,600円（税込）

○ホームページ<http://www.chibakeikyo.jp/event.php>にて募集中です。

本書による場合は、切り取らず当協会事務局宛Faxをお願いします。

締切は2月20日（金）です。

○お問合せ先 (一社)千葉県経営者協会事務局 馬場 TEL : 043-246-1158  
Eメール : [babak@chibakeikyo.jp](mailto:babak@chibakeikyo.jp)

FAX:043-246-0729 一般社団法人 千葉県経営者協会 行

開催行事名	労働時間管理の実務と法的留意点		
会社・団体名		TEL	
参加者名①		役職①	
参加者名②		役職②	
E-Mail			
住 所			